

●平成23年7月10日発行

# P/T/A

# 139号

発行●社団法人岩手県PTA連合会  
盛岡市みたけ三丁目38-20 ☎641-6444  
印刷・山口北州印刷(株)  
盛岡市青山四丁目10-5 ☎641-0585

# いわて

## 主な内容

- ・平成23年度 第1回通常総会開催……………2
- ・平成23年度役員紹介……………3
- ・東日本大震災に対する県P連の取り組み ……4
- ・岩手県P連は「一般社団法人」の  
認可申請をします……………5
- ・平成23年度事業と予算のあらまし……………6
- ・広報コンクール審査結果……………6
- ・提言「今こそキャリア教育への関わりを」…7
- ・特色あるPTA紹介 ……………8

## つながれ つながれ 保護者の輪 ～桜台っ子の笑顔のために～



花巻市立桜台小学校 PTA 提供

活動  
目標

## すこやかに育て いわてっ子

E-Mail : [pta@iwate-pta.or.jp](mailto:pta@iwate-pta.or.jp)

URL : <http://www.iwate-pta.or.jp>



社団法人 岩手県 P T A 連合会  
平成23年度 第 1 回 通常総会

平成23年度の第1回通常総会が6月5日(日)13時から盛岡市のホテル・ルイズで開催され、県内34市町村より、本人出席26名、委任状による代理出席0、書面表決書提出8名の出席を得て、平成22年度事業・決算報告や公益認可申請その他の案件審議がなされた。

開会に先立ち、全員で東日本大震災で被災された方々へのお見舞いと犠牲となられた方々

輝氏を選出し、第1号議案平成22年度事業報告、第2号議案22年度収支決算が承認された後、第3号議案平成23年度役員選出に関する件が上野理恵子役員選考委員長との報告どおり決定され、第4号

に黙祷を捧げた。挨拶で米澤慎悦会長は「大震災による困難な状況にある今こそ、全力で子どもの笑顔づくりを合言葉にした研修活動の推進と事業安定化に努めていくPTA活動の意義が大きい。また公益認可申請について審議頂き、本会の目標達成に向けた事業推進に努めたい。」と述べ、23年度の活動方針並びに事業見通しを述べた。続いて岩手県教育委員会菅野洋樹教育長、岩手県市町村教育委員会協議会川村登会長、岩手県教職員組合豊巻浩也中央執行委員長から祝辞を頂いた。

議事では議長に久慈市PTA連合会会長の野場秀輝氏を選出し、第1号議案平成22年度事業報告、第2号議案22年度収支決算が承認された後、第3号議案平成23年度役員選出に関する件が上野理恵子役員選考委員長との報告どおり決定され、第4号

議案若手県PTA連合会の公益認可申請に関する審議が行われ、全ての議案が承認された。なお、平成23年度事業計画並びに予算は3月の通常総会において承認されている。



平成 22 年度決算のあらまし	
I 事業活動収支の部 単位：円	
1. 事業活動収入	
基本財産運用収入	415,069
特定資産運用収入	64,759
世帯割会費収入 (90円)	8,884,530
児童生徒数割会費収入 (800円)	89,964,500
補助金等収入	150,000
寄付金収入	0
雑収入	78,434
事業活動収入計	99,557,292
2. 事業活動支出	
事業費支出	64,968,037
管理費支出	8,011,510
他会計への繰入金支出	0
事業活動支出計	72,979,547
事業活動収支差額	26,577,745
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	
特定資産取崩収入	500,000
投資活動収入計	500,000
2. 投資活動支出	
基本財産取得支出	0
特定資産取得支出	20,024,243
固定資産取得支出	0
投資活動支出計	20,024,243
投資活動収支差額	△ 19,524,243
III 財務活動収支の部	
財務活動収入計	0
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
当期収支差額	7,053,502
前期繰越収支差額	93,577,107
次期繰越収支差額	100,630,609

(注) 収支計算書は公益法人会計における3区分の様式により作成  
※詳細は単位PTA事務局に送付してある平成23年度第1回通常総会議案書をご参照ください。

## 手を取り合って 子どもたちに夢と希望を



米澤 慎悦 会長

3月11日に起こった東日本大震災では、多くの子ども達と会員が犠牲になりました。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された多くの方にお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を心から願っております。

経済の低迷に追い討ちをかけるような大震災、少子高齢化、核家族化、携帯やインターネットによる情報の氾濫などでもたらされた生活様式の変化や、コミュニケーション不足によるト

ラブル。そして、社会全体の規範意識や、家庭の教育力の低下など、子どもたちを取り巻く環境は、相変わらず多くの課題を抱えています。しかし、この震災をきっかけにさらに深まった絆や、感じた人の温かさ、ひとつになろうという人々の思いを大切にしながら、私たち親・大人がまず手本となり、行動を示していく事で、子ども達に夢と希望を与える事ができると考えます。子どもたちの笑顔づくりのために、引き続き親同士のネットワーク作りを進め情報交換しながら、様々な事業を通して会員の資質向上と大人モデルの育成に取り組みしていきたいと思っております。

平成23年度見舞金給付事業  
担当者事務説明会  
開催のお知らせ

日時 平成23年8月9日(火)  
13:30~16:00

場所 岩手県青少年会館  
(盛岡市みたち3-38-20)

対象 見舞金給付事務担当者  
又は、学校教職員で参加希望者

持参するもの  
①平成23年度版「見舞金給付の手引き」  
②電卓 ③印鑑

※参加申込  
平成23年7月26日まで、別紙様式により、郵便で申し込み

会長（一名）



米澤 慎悦氏  
（再任）

盛岡ブロック・盛岡市P連  
顧問飯岡中PTA会員

副会長（七名）



阿部 誠氏  
（再任）

第一ブロック・二戸地  
区・二戸地区P連会長  
・福岡小PTA会長



鈴木 寛隆氏  
（新任）

盛岡ブロック・盛岡市P  
連副会長  
・本宮小PTA会長



細川由美子氏  
（新任）

第二ブロック・岩手地  
区・岩手地区P連副会  
長・南畑小PTA副会長



巖間澤健一郎氏  
（新任）

第三ブロック・和賀地

区・和賀地区P連会長  
・黒岩小PTA会長



千葉 弘之氏  
（再任）

第四ブロック・両磐地区  
・藤沢小PTA顧問



大戸 浩氏  
（新任）

第五ブロック・宮古地区  
・宮古市P連会長・第一  
中PTA会長



鈴木 祐子氏  
（再任）

県母親委員会委員長  
・上田中PTA会長

監事（六名）

野場 秀輝氏（新任）

第一ブロック・久慈地区  
・久慈小PTA会長

清水 成樹氏（新任）

盛岡ブロック・盛岡市P  
連監事

・岩大附属小PTA会長

小田中 威氏（新任）

第二ブロック・紫波地区  
・上平沢小PTA会長

池田 有樹氏（新任）

第三ブロック・和賀地区

・湯田中PTA会長

三宅 肇氏（新任）

第四ブロック・気仙地区

・大船渡一中PTA会長

山岸 知成氏（新任）

第五ブロック・宮古地区  
・門小PTA会長

理事（十三名）

北野澤 純一氏（新任）

第一ブロック・久慈地区  
・種市中PTA会長

近江 孝明氏（新任）

第二ブロック・紫波地区  
・不動小PTA会長

菅谷 一雄氏（新任）

第三ブロック・花巻地区  
・東和中PTA会長

箱崎 浩介氏（新任）

第三ブロック・胆江地区  
・水沢小PTA会長

伊藤 玉男氏（新任）

第四ブロック・両磐地区  
・摺沢小PTA会長

多田 裕一氏（新任）

第四ブロック・気仙地区  
・有住中PTA会長

境 隆広氏（新任）

第五ブロック・上閉伊地  
区・大槌中PTA会長

熊谷 セツ子氏（新任）

岩手県小学校長会

・米内小学校長

佐々木 篤氏（新任）

岩手県中学校長会

・玉山中学校長

佐々木 一成氏（再任）

岩手県小中学校副校長会

・北厨川小学校副校長

豊巻 浩也氏（再任）

岩手県教職員組合

岡田 安生氏（再任）

岩手県P連事務局次長

小森 資司氏（再任）

岩手県P連事務局次長



きつと見つかる  
きみの一冊

県教委生涯学習文化課  
県教育委員会では、中高  
生の豊かな本との出会いを応  
援するため、ブックリスト「い  
わての中高生のためのおすす  
め図書100選」（愛称「い  
わひやく」）を作成し、この  
ほど県内全ての中高生に配  
付しました。

選書は、県内学識経験者  
や学校関係者のほか、中高  
生も参加した選書委員会  
で行い、ジャンルも多様です。  
どんな本を読んだらいいの  
かわからないという人には  
読書のきつかけづくりに、  
読書好きの人にはさらにそ  
の幅を広げるために参考と  
してほしいと思います。

そのほか、図書購入の際  
の参考、国語の授業の発展  
図書、読書感想文のための  
おすすめ図書、図書委員会  
の活動資料等、様々な活用  
を期待しています。  
ぜひ一度、お宅の「いわ  
ひやく」を親子で手に取っ  
てみてください。

\*震災津波による流失等によ  
り手元のない地域（学校）に  
は、再配付を検討中です。



# 東日本大震災に対する 岩手県P連の取り組み

このたびの東日本大震災により尊い生命を落とされた方々、ご家族の方々に衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に謹んでお見舞いを申し上げます。また未曾有の震災からの復旧、復興に向けた力強く取り組みられている方々、すべてに心からの敬意を表します。

岩手県PTA連合会では、3月11日の東日本大震災の発生に対応した以下の取組を実施しております。引き続き震災から立ち直り、克服していくために県や関係機関、団体と連携しながら一日も早い復旧、復興に向けて取り組んでいくことが必要と考えっております。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

## 1 災害義援金の募金活動

- (1) 目的：岩手県内の被災を受けた子どもを中心とする教育関係の支援のための募金
- (2) 締切：第1次締切 平成23年5月31日
- (3) 送金先：通常払込（ゆうちょ銀行・郵便局）
- (4) 宛先：市町村PTA連合会会長・事務局長

## 2 災害支援物資の協力要請

- (1) 目的：岩手県内被災地域の小・中学校の教育活動に係る学用品等の支援のための物資提供活動

## 2 期間：平成23年4月8日

- (3) 各単位PTAの活動内容：各単位PTAは学校からの指示に従って協力体制を組み、支援活動にあたる。（県小学校長会・県中学校長会による「姉妹校連携」による支援体制づくり）
- (4) 宛先：市町村PTA連合会会長・事務局長及び単位PTA会長・事務局長

## 3 会費徴収（会費納入免除、締切日の猶予）

- (1) 東日本大震災被害を受け

られた会員の皆様に対し、会費納入の在り方等について本会の会費（見舞金納入会費800円とPTA会費分90円）の納入について協議した結果、東日本大震災で被災した会員に対し、会費納入免除が承認された。

## (2) 見舞金給付会費（児童・生徒・園児一人800円）の納入について

ア. 会費納入、加入申込書の締切日の猶予

## (3) PTA会費（世帯割一人90円）の納入について

ア. 会費納入の免除（4月15日臨時理事会）

## 4 弔慰金支払

- (1) 死亡された園児・児童・生徒・会員（保護者・教職員）の皆様により謹んで哀悼の意を表するものである。本会「見舞金給付運営細則」第17条に「細則第7条に記載されている事項に適合しないものを含め、別表10に示す事項については、見舞金の給付は行わない。」とあり、免責事項（支払いできない傷害）の一つに「地震、噴火、津波に

よるもの」とある。故に見舞金給付事業からの給付はできないが、何らかの形で弔意を表すためとして了承された。

## (2) 弔慰金支払対象者

ア. 東日本大震災によって死亡した児童・生徒・園児及び会員（保護者・教職員）

※行方不明者については、死亡認定された時点で対象者となる。但し、平成22年度見舞金給付事業に加入している児童・生徒・園児及び会員

## (3) 支払金額

ア. 児童・生徒・園児・会員 一人 10万円

## (4) 支払方法

各単位PTAを窓口にして（5月11日 第1回通常理事会）

## 5 被災地域に対する会費の免除

(1) 地域全体が被災しているという捉え方で地域という枠での会費免除については協議した結果、次の地域について地域単位でのPTA会費及び見舞金給付事業会費の免除を実施

することが承認された。ア. 免除する地域は以下の通り。

- ・野田村・宮古市（旧川井村、旧新里村を除く）
- ・山田町・大槌町・釜石市・大船渡市・陸前高田市
- ・岩泉町は小本小学校と小本中学校

（5月25日 臨時正・副会長会議）

## 6 岩手県中学校体育連盟への支援

(1) 東日本大震災によって流した岩手県中学校体育大会の優勝旗や優勝カップア. 釜石地区中体連、気仙地区中体連（優勝旗10、優勝杯・準優勝杯14）

（4月19日相川会長来県）



(7) その他  
① 全国の県・市町村PTA等からの支援  
日本PTA全国協議会や山口県PTA連合会等また県内の各PTAから見舞金や義援金が約一、五〇〇万円。その他、被災児童生徒の一時預かりや自動車の提供等の支援があった。

## 郵便局の振替口座からの払い出しについて

被災地市町村の郵便局が閉鎖や、一部業務のみの営業となっているところがあります。

県P連や見舞金給付事業関係で振り込まれたお金の払い出しには、近隣郵便局でお願いすることになります。営業郵便局の確認や払い出しについては、事前にゆうちょコールセンターに確認のうえ、手続きを取られるようお願いいたします。（「振替口座からの現金払い出し」と必ず申し出て下さい。）

- ◎ゆうちょコールセンター  
0120-108-420（フリーダイヤル）
- ◎受付時間  
平 日 8:30~21:00  
土・日・休日 9:00~17:00

# 岩手県P連は「一般社団法人」の認可申請をします

岩手県PTA連合会は6月5日の23年度第1回通常総会で、岩手県PTA連合会「定款」変更案（停止条件付き（注1）が承認され、24年度からの「一般社団法人」を目指すことを正式決定した。

有の財産も今後の事業に活用することが出来る。一般社団法人としての事業開始は平成24年4月1日を想定している。

**分経理の開始**（平成24年4月1日を見込む）  
**移行認可プロセス**

- 1) 収支予算書作成
- 2) 定款の変更案の作成（諸規程の整備）

定款に基づく一般社団法人として行政より認可を受ける時点までは、これまでの定款に付随して定められていた諸規程の効力が有効であることを指す。

（注2）PTA・青少年教育団体共済法に基づき、名称が「PTA共済事業」と変更となる。

## 移行スケジュール

### 1. 申請書類作成前

- ① 公益目的財産額の算定
- ② 実施事業等の選定
- ③ 収支予算書の作成
2. 申請書類作成および提出（行政庁の審査）↓（公益等認定委員会諮問）↓認可

### 3. 移行登記及び事業別区

公益法人の場合、認定審

査が厳しいが、一般社団法人の場合、実施事業が公益目的に限らない。従来、主務官庁が公益性があると認められた「継続事業」であつても認められる。

3. 法人税法上の「収益事業課税」を継続できる。法人税法上の一定の要件をクリアできれば、特例民法人とほぼ同等の収益事業にのみ法人税が課税される方式を継続できる。この場合、事業に関係のない会費や寄付金等には課税されない。ただし利子等の源泉所得税や法人住民税の均等割は、通常は課税される。

4. 遊休財産額の保有制限等 公益法人や財団法人と異なり、遊休財産額の保有制限や株式の保有制限がない。

5. 理事、監事の資格制限 同一法人の役員員であるものが、3分の1を超えても問題はない。監事についても同様。ただし、同一親族である者が3分の1を超えると収益事業課税の要件に抵触する。

## PTA見舞金 給付事業継続

「PTA・青少年教育団体共済法」に基づいた「PTA共済事業」としての出発するため、現在、岩手県教育委員会の指導、助言を受けながら共済規程（共済事業方法書・共済約款・算出方法書）を作成し、認可申請準備をすすめている。

名称も「共済法」に基づき「PTA共済事業」と変更になるが、現在の「見舞金給付事業」でうたわわれている事故に対する補償内容の変更は基本的でない。また児童・生徒・園児各1名ごとに納めて頂いていた会費は「世帯割会費」に変更し、補償内容の変更はない。会費額は現行の1名800円から1世帯6000円の予定である。



在り方検討委員会 松尾正弘委員長の談話

公益法人 改革3法の施行に伴い、従来の社団法人はすべて新制度に見合った法人へと移行しなければならなくなりました。当、岩手県PTA連合会も例外ではありません。

昨年、発足された「在り方検討委員会」で選出された検討委員との協議で、最初に取りかかったのが、これまでの事業の再検討です。その結果、PTAに関わる諸事業の全てと見舞金給付事業を今後も継続することで見解の統一が図られました。その上で最もふさわしい法人の形態は「一般社団法人」であると判断致しました。一般社団法人へ移行する旨が6月5日の総会で正式に決定されましたことは、まことに喜ばしいことです。今後は事業の細部に渡る検討、会費の見直しと平行して、定款変更や移行登記といった専門的部分については税理士の工藤重信氏に教えを請いながら、平成24年4月1日に新法人として第一歩を踏み出せることを目指してまいります。



# 平成23年度の事業計画及び予算が確定

## 平成22年度第2回通常総会

平成23年3月6日(土)、サンセール盛岡において平成22年度第2回通常総会が開催された。社団法人である本会は主務官庁への新年

# 法人岩手県PTA連合 2年度 第2回 通常



度事業等の届出を前年度内に行わなければならないため、事業計画と予算は例年、この時期に開催される総会で審議されている。

総会は定款に定められた正会員34名中、本人出席22名、委任状0名、書面表決書提出12名によって審議が行われ、議長に久慈地区PTA連合会の川又裕吉氏が選出され、第1号議案の22年度補正予算、第2号議案23年度事業計画、第3号議案23年度収支予

算、第4号議案の一般社団法人移行と見舞金給付事業の継続を含む岩手県PTA連合会の在り方について審議が進められ、いずれも満場一致で承認された。また今後の県PTA連合会費案についての説明がなされ、方向性が承認され、定刻に至り閉会した。



平成23年度予算のあらまし	
I 事業活動収支の部 単位：円	
1. 事業活動収入	
基本財産運用収入	500,000
特定資産運用収入	17,000
世帯割会費収入(90円)	8,685,000
児童生徒数割会費収入(800円)	87,200,000
補助金等収入	150,000
寄付金収入	0
雑収入	48,000
事業活動収入計	96,600,000
2. 事業活動支出	
事業費支出	88,958,000
管理費支出	9,832,000
他会計への繰入金支出	0
事業活動支出計	98,790,000
事業活動収支差額	△2,190,000
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	
特定資産取崩収入	200,000
投資活動収入計	200,000
2. 投資活動支出	
基本財産取得支出	0
特定資産取得支出	2,700,000
固定資産取得支出	200,000
投資活動支出計	2,900,000
投資活動収支差額	△2,700,000
III 財務活動収支の部	
財務活動収入計	0
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	
当期収支差額	△5,900,000
前期繰越収支差額	90,000,000
次期繰越収支差額	84,100,000

(注) 収支予算書は公益法人会計における3区分の様式により作成  
※詳細は単位PTA事務局に送付してある平成23年度第1回通常総会議案書をご参照ください。

# 「平成23年度岩手県PTA広報紙コンクール」

兼「第33回全国小・中学校PTA広報紙コンクール」  
第1次審査会の結果

今年度は、県内34小学校PTA、中学校19PTAの計53PTAからの応募があった。審査の結果、次の作品が入賞した。また小学校6PTA、中学校4PTAが全国小・中学校PTA広報紙コンクールに出展されることとなった。

PTAあおやま(青山小)  
毘沙門(杜陵小)  
奨励賞

てほかい(普代小)  
(中学校の部)

最優秀賞 東風(関東中)  
優秀賞  
FUCHU(岩大附属中)  
飯岡山(飯岡中)

優良賞 八幡丘(宮古一中)  
奨励賞 猿ヶ石川(綾織中)

(小学校の部)  
最優秀賞 蘭梅(山目小)  
優秀賞

さくらだ(桜台小)  
みどり(緑が丘小)  
優良賞

厨川小(厨川小)

《優れていたところ》  
・表紙を工夫した作品が多くみられました。  
・学校が直面している課題を取り上げた記事がみられました。

・年間テーマを設定して、毎号に掲載している作品がみられました。  
・地域との連携を大事に扱っている作品もありました。  
・アンケート調査を行い、その結果を分析した内容を掲載するなど、工夫

された企画がありました。

《今後に期待すること》  
・表紙の発行欄に児童生徒在籍数・PTA会員数・職員数を記載すると良いと思います。  
・1ページに掲載する写真を1〜2枚に絞り記事を構成すると、内容がさらに充実したものになると思います。  
・小学校PTAと中学校PTAが協力して広報紙を作成するのよよいと思います。

(審査委員長 岩手県教育委員会生涯学習文化課社会教育主事 久慈 孝)



# 「今こそキャリア教育への関わりを」

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課  
生涯学習担当課長 佐藤 公一

「必ずこの故郷に戻り、自分も地域の再生・復興を担いたい。」

この数ヶ月、何度そういう青少年の決意が新聞で伝えられたことでしょうか。

無論、今までそういう思いを持った子どもたちがいなかったわけではありませんが、しかし、皮肉なことに、この百年に一度といわれる大地震津波を経て、明日の岩手を担うべき多くの若者たちが、尊い気づきと深い思いに辿りついたのです。

命と向き合い、生きる意味を極限の状況で問い直し、地域が身を寄せ合って支えあう姿を目の当たりにした時、小学生が、中・高校生が、誰に促されるわけでもなく自らの意思で、自分も何かしなければと動き出しました。「協力した」のではなく、渦中の地域住民の一員として「担い、支

えた」のです。

「郷土に誇りを持ち、未来を切り拓く子ども育成」は、今までも、そしてこれからも変わらぬ岩手の重要な教育課題です。実現のための取組は、先達から後進へと脈々と受け継がれてきました。それぞれの時代を背景に、体験的な活動を中心としながら、正にその「気づきと思い」を獲得させるべく、学校だけではなく、様々な立場の方々によって進められてきました。しかし、今回の悲劇は、それらの幾多の手だてを一蹴し、いわば劇薬のような機会となつてしまったのではないかとさえ思われます。

最近、キャリア教育という言葉をよく耳にします。端的には「生き方教育」と言い換えていいかもしれませんが、キャリア教育は、独立した領域ではなく、教育活動全体に関わるものであり、既に小学校のカリキュラムから位置づけられています。一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育であり、ここでのいう「キャリア」とは、「上級官僚」ではなく、「能力や態度を育む経験の積み重ね」を意味します。ある年齢に達すると自然に得られるものではなく、子どもの発達段階や発達課題の達成と深く関わりながら主体的に獲得されていくものなのです。

前から学校においても意図的に取り組まれてきたものの、それ以上に補う形で、地域社会での生活の中から子どもが自ら気づき、考え、必要な能力は身に付けるような機能が働いてきたような気がします。

今、中学校では、職場体験活動により、一定の職業や仕事を窓口としながら職業や仕事を知る機会とし、社会の現実を迫る取組が行われています。高校では、将来進む可能性のある仕事や職業に関連する活動を試行的に体験させ、それを手がかりに社会・職業への移行準備とすべく、インターンシップ（就業体験）が取り組まれています。

知識だけでは足りません。やってみなければ分からないこと、そういう場面になって初めて気づくこともあります。そして、それがその子どもの生き方を決定付ける契機となることも少なくありません。

るものと思います。PTA活動でも、今までより更に踏み込んでキャリア教育を支えることができないうか。

軽米町教育委員会は、昨年、キャリア教育で文部科学大臣表彰を受けました。18年度から、中学校と町内を中心とした商工業者や企業等の協力を得て、両者の窓口役となり、職場体験学習を中心としたキャリア教育を継続的に支援して成果を挙げたことが評価を受けたものです。生徒や保護者、受け入れ先企業から、学ぶことが多くお互いをよく知るきっかけとなった、という好意的な反応が多く寄せられています。

盛岡にNPO法人未来図書館という団体があります。「自分の未来を考える際の多様な情報を蓄え与えてくれる図書館」と解すると、なんて素敵な名前なのだろうといつも感心するのですが、同団体は、キャリア教育の推進を活動の柱とし、職業人や企業と学校をつなぐコーディネートも行っています。多彩な職業人を一堂に集め、児童や生徒のグループが、それぞれを巡っているいろいろな話を直接聴くといったプログラム

は、とても魅力的です。PTA専門部の一つに新たに「キャリア教育支援部」を置き、学校のニーズに基づいて学校と企業等をつなぐ（コーディネートする）役割を担うというのはいかがでしょうか。PTA会員には、多種多様な職業人がいらつしやいます。親として、子どもたちに自分たちの仕事を見せるというのは、お互いにとってこのうえない価値ある機会となるに違いありません。

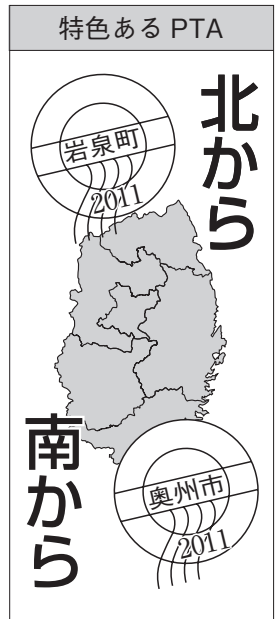
学校教育の充実、家庭や地域のもつ多様な教育力による支援の取組無くしてはあり得ません。家庭や地域の教育力もまた、様々な形で生かされてこそ高まるのだと思うのです。

昭和37年生。安代町五日市小、二戸市福岡小、一関市舞川小を経て平成10年県教委事務局社会教育主事。一関小を経て18年大船渡市猪川小教頭、20年生涯学習文化課主任社会教育主事、22年より現職。



佐藤公一 略歴

昭和37年生。安代町五日市小、二戸市福岡小、一関市舞川小を経て平成10年県教委事務局社会教育主事。一関小を経て18年大船渡市猪川小教頭、20年生涯学習文化課主任社会教育主事、22年より現職。



『わが家のまなびフェスト』で学校大好き・家庭大好き・地域大好きな国見っ子を

岩泉町立国見小学校PTA

本校は、岩泉町の中心から約28km離れた町の西北端の標高400m～500mに位置しており、分教場の時代を含めると今年で134年目を迎える歴史ある学校です。児童数は年々減少の一途をたどっており今年度は6名だけとなりましたが、どの子ども学校が大好きで、雨の日も雪の日も元気に徒歩通学しています。

PTA活動は分教場から独立校になった昭和22年から始まっており、私が19代目のPTA会長となっています。

今年度は、学校大好き・家庭大好き・地域大好きな国見っ子を育むために、『わが家のまなびフェスト』に



取り組んでいます。これは、家庭内で子どもが「毎日確実に取り組み実行していく」ことを保護者と子どもと学級担任の3者で話し合いながら決めて、それを1年間やり遂げているのです。

この取り組みは、自信や自立の心、家族や地域の一

員としての所属感など、有形無形の大きな財産を得ることを狙ったものです。

子ども達の様子を見てみると、自らの行動や目標を自らが選択し決めて実践するという方法のせいとか、どの子ども自分の事として意識して取り組んでおり、効果が上がっているようです。

その他、他校に誇れる特色ある活動と言えば、たくさんさんのテレビ局でも取り上げていただいたのでご存じの方も多いいと思いますが、保護者と地域民、教職員が鉄パイプやコンパネ、ビニールシートで造る『国見小・手づくり簡易プール（長さ8m・幅3.5m）』があります。

家庭・地域・学校が一体となった活動

奥州市立衣川中学校PTA

今年度の生徒数は109名、PTA会員数は113名（職員14名）で、どちらかというと小規模な中学校です。しかし、小規模のわりには学区が広く日常的な交流の機会が少ないため、



た事業を展開しています。どの事業も子どもたちの健全育成を目指し、学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいます。

広報部は、主に年2回発行するPTA会報の作成に取り組んでおり、原稿依頼なども保護者の方々が中心となっており、

PTA会員がごく少数となってきたため、これまで以上に地域や学校との連携を図りながら『学校大好き・家庭大好き・地域大好き』な国見っ子を育むために、『地域即学校・大人即教師』を合言葉に特色ある活動を行っています。（PTA会長 立花 薫）

PTAの事業や学校、地域の活動を通して交流を深めています。本校のPTAには広報部、研修部、厚生部、文化部の4つの専門部があり、年度当初に企画・立案し



していただきました。これからも、衣川の子どもたちの健全育成を願って、家庭・地域・学校で力を合わせながら活動していきたいと考えております。（PTA会長 常盤俊成）

花巻市立桜台小学校

「桜雲台」に開校して33年目の本校は、児童数が711名、PTA会員数が548名の大規模校です。

左上是授業参観、右上是運動会の様子です。左下は図書ボランティア活動、右下は親子奉仕作業の場面です。今年も保護者の輪を広げ、桜台っ子の笑顔のために、最善を尽くすPTAでありたいと思っています。（PTA会長 阿部志郎）

表紙「写真説明」